

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十号）第三十三条第一項に規定する特定業務の実施について、同法第二十条第一項の契約を締結したので、同法第三十三条第三項において読み替えて適用する国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第九十二条の三第三項の規定に基づき公示する。

平成二十二年十月一日

日本年金機構国民年金部長

各地区における納付受託者等については、以下のとおりである。

1. 北海道地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
所在地	東京都港区新橋5丁目22番地10号

（対象地域）

都道府県名	年金事務所
北海道	札幌東、札幌西、札幌北、新さっぽろ、函館、旭川、釧路、室蘭、苫小牧、小樽、北見、帯広

2. 東北地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
所在地	東京都港区新橋5丁目22番地10号

（対象地域）

都道府県名	年金事務所
青森	弘前
宮城	仙台北、仙台南、大河原、仙台東

3. 北関東信越①地区

名 称	アイ・シー・アール バックスグループ共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市東区葵3丁目12番7号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
茨城	水戸南、水戸北、土浦、下館、日立

4. 北関東信越②地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
埼玉	浦和、大宮、熊谷、川越、所沢、春日部、越谷、秩父

5. 北関東信越③地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
群馬	前橋、太田
長野	長野南、長野北、岡谷、伊那、飯田、松本、小諸

6. 南関東①地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
千葉	千葉、幕張、船橋、市川、松戸、木更津、佐原

7. 南関東②地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
東京（東部）	千代田、中央、港、新宿、上野、文京、墨田、江東、江戸川、品川、大田、渋谷、目黒、池袋、北、板橋、足立、荒川、葛飾

8. 南関東③地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
東京（西部）	杉並、中野、世田谷、練馬、立川、青梅、八王子、武蔵野、府中

9. 南関東④地区

名 称	株式会社アイヴィジット
-----	-------------

所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号
-----	------------------

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
神奈川	鶴見、港北、横浜中、横浜西、横浜南、川崎、高津、平塚、厚木、相模原、小田原、横須賀、藤沢

10. 中部①地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
所在地	東京都港区新橋5丁目22番地10号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
岐阜	岐阜南、岐阜北
愛知	大曾根、中村、鶴舞、熱田、笠寺、昭和、名古屋西、名古屋北、豊橋、岡崎、一宮、瀬戸、半田、豊川、刈谷、豊田

11. 中部②地区

名称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木2丁目4番9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
静岡	静岡、清水、浜松東、浜松西、沼津、三島、島田、掛川、富士

12. 近畿①地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
----	--

所在地	東京都港区新橋 5丁目 22番地 10号
-----	----------------------

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
京都	上京、舞鶴、中京、下京、京都南、京都西

1 3. 近畿②地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木 2丁目 4番 9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
大阪 (北部)	天満、福島、大手前、堀江、市岡、難波、淀川、今里、城東、吹田、豊中、守口、枚方

1 4. 近畿③地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木 2丁目 4番 9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
大阪 (南部)	天王寺、平野、玉出、貝塚、堺東、堺西、東大阪、八尾

1 5. 近畿④地区

名 称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木 2丁目 4番 9号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
兵庫	三宮、須磨、東灘、兵庫、姫路、尼崎、明石、西宮、豊岡、加古川

16. 中国地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
所在地	東京都港区新橋 5 丁目 22 番地 10 号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
岡山	岡山東、岡山西
広島	広島東、広島西、広島南、呉

17. 四国地区

名称	株式会社アイヴィジット
所在地	東京都渋谷区代々木 2 丁目 4 番 9 号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
徳島	徳島南、徳島北、阿波半田
愛媛	松山東、松山西、新居浜、今治、宇和島
高知	高知東、高知西、南国、幡多

18. 九州①地区

名称	日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体 (代表企業 日立キャピタル債権回収株式会社)
----	--

所在地	東京都港区新橋5丁目22番地10号
-----	-------------------

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
福岡	博多、中福岡、久留米、小倉北、大牟田
長崎	長崎南、長崎北、佐世保、諫早

19. 九州②地区

名称	アイ・シー・アール バックスグループ共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市東区葵3丁目12番7号

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
宮崎	宮崎
沖縄	那覇、浦添、コザ、名護、平良、石垣